

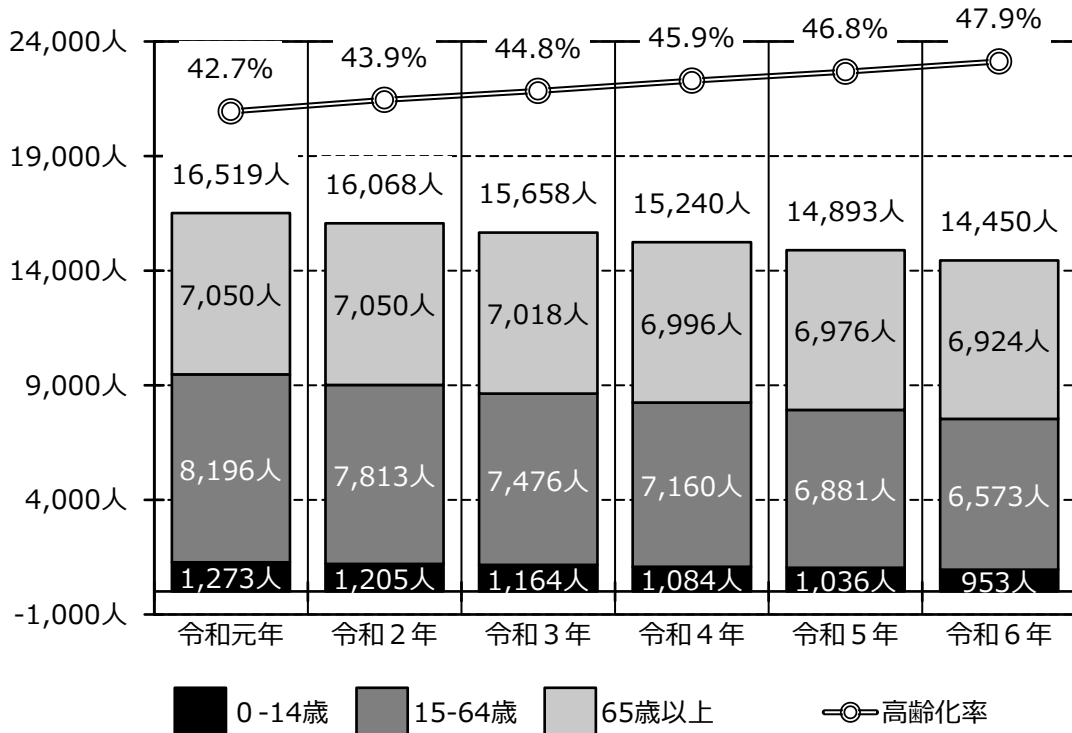
## 第2章 本町を取り巻く状況



# 1. 本町の概況

## (1) 人口・世帯の状況

### 1) 人口の推移



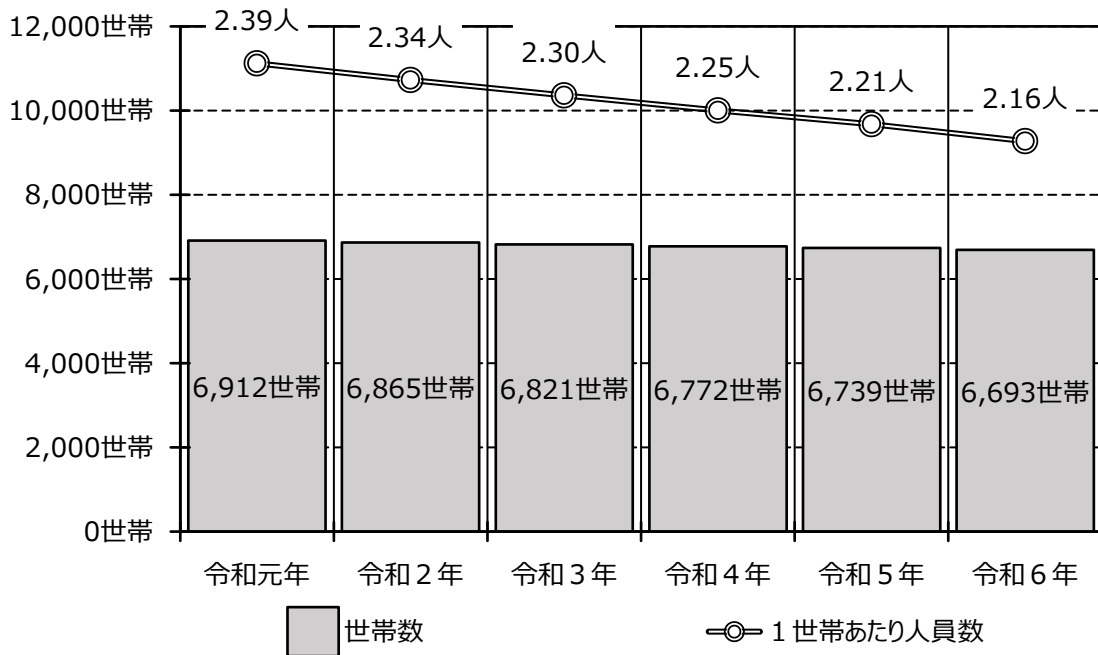
資料：各年4月1日現在、住民基本台帳

令和元年からの総人口の推移をみると、令和元年には16,519人でしたが、年々減少し、令和6年には14,450人と、令和元年から2,069人減少し、令和元年の9割弱の水準となっています。

内訳をみても、年少人口（0-14歳）、生産年齢人口（15-64歳）、高齢者人口（65歳以上）いずれも減少しており、特に年少人口は令和6年には令和元年の4分の3の水準まで減少しています。

高齢者人口も令和3年から減少に転じていますが、それ以上に総人口が減少しているため、高齢化率は上昇傾向にあり、令和6年には47.9%となっています。

## 2) 世帯数の推移



資料：各年4月1日現在、住民基本台帳

世帯数の推移をみると、令和元年の6,912世帯から令和6年には6,693世帯と、219世帯の減少とありますが、減少の幅は小さく、ほぼ横ばいの推移となっています。

1世帯あたりの人員数は、令和元年の2.39人から令和6年には2.16人となっており、世帯の規模は縮小傾向にあります。

## 3) 人口動態の状況

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自然動態	出生	47人	53人	33人	48人	29人	7人
	死亡	330人	323人	350人	354人	363人	90人
	増減	-283人	-270人	-317人	-306人	-334人	-83人
社会動態	転入	236人	203人	231人	267人	220人	62人
	転出	402人	337人	333人	312人	338人	69人
	増減	-166人	-134人	-102人	-45人	-118人	-7人
全体増減		-449人	-404人	-419人	-351人	-452人	-90人

資料：住民基本台帳、異動事由集計表

※令和6年度分は6月末現在

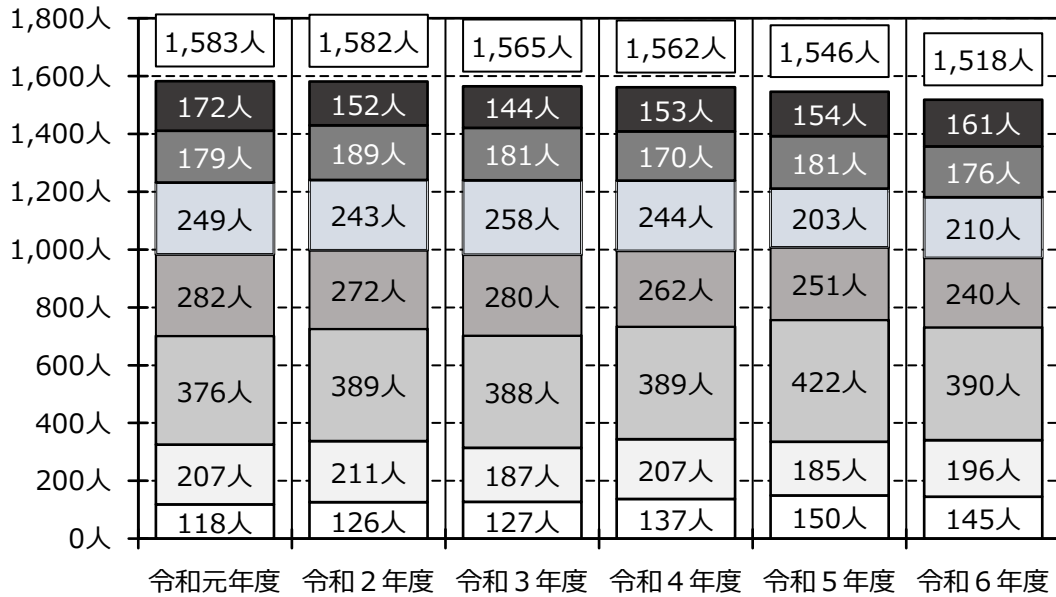
人口動態の状況をみると、年度によるばらつきはあるものの、出生は減少傾向にあり、死亡はやや増加しているため、自然動態については300人前後の減少となっています。

また、転入は各年度200人以上いるものの、転出は300人以上となっており、社会動態は減少が続いています。

自然動態、社会動態ともに減少となっており全体としては毎年度おおむね400人程度の減少となっています。

## (2) 高齢者を取り巻く状況

### 1) 要支援・要介護認定数の推移



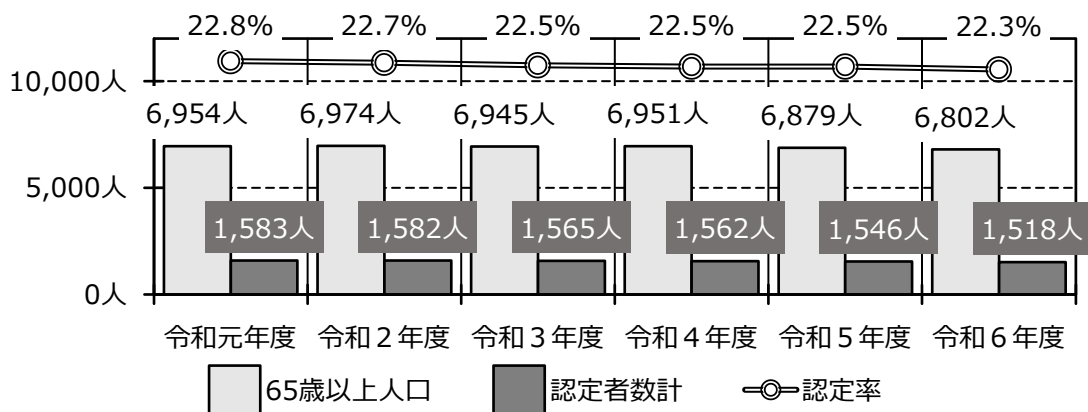
要支援1
  要支援2
  要介護1
  要介護2
  要介護3
  要介護4
  要介護5

資料：介護保険事業状況報告、各年度9月末実績

要支援・要介護認定数の推移をみると、認定者数は令和元年度の1,583人から令和6年には1,518人と65人の減少となっていますが、減少の幅は大きくなく、おおむね横ばいの推移となっています。

各要介護度、年度により増減はあるものの突出した増減の傾向はなく、おおむね横ばいに推移していますが、要支援1と要介護1についてはやや増加傾向がみられます。

### 2) 65歳以上に占める認定者数の割合（認定率）の推移

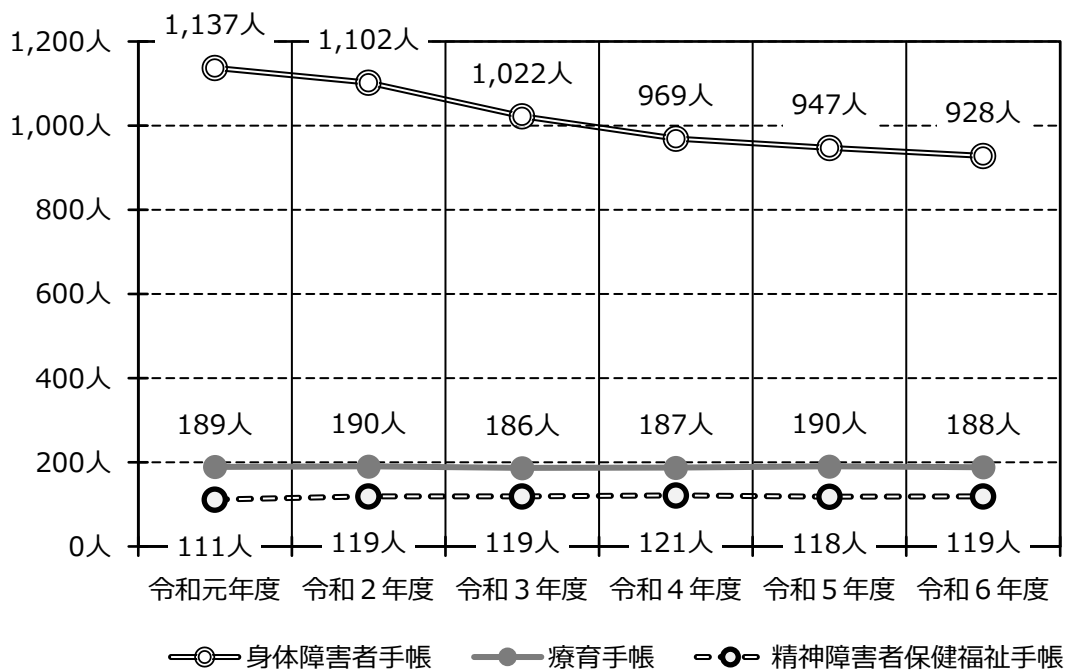


資料：介護保険事業状況報告、各年度9月末実績

認定率の推移をみると、高齢者人口、認定者数に大きな増減がみられないため、22%台でほぼ横ばいに推移しています。

### (3) 障がい者を取り巻く状況

#### 1) 障害者手帳所持者等の状況



資料：障害者基礎調査・現況調査 他、各年度3月末時点

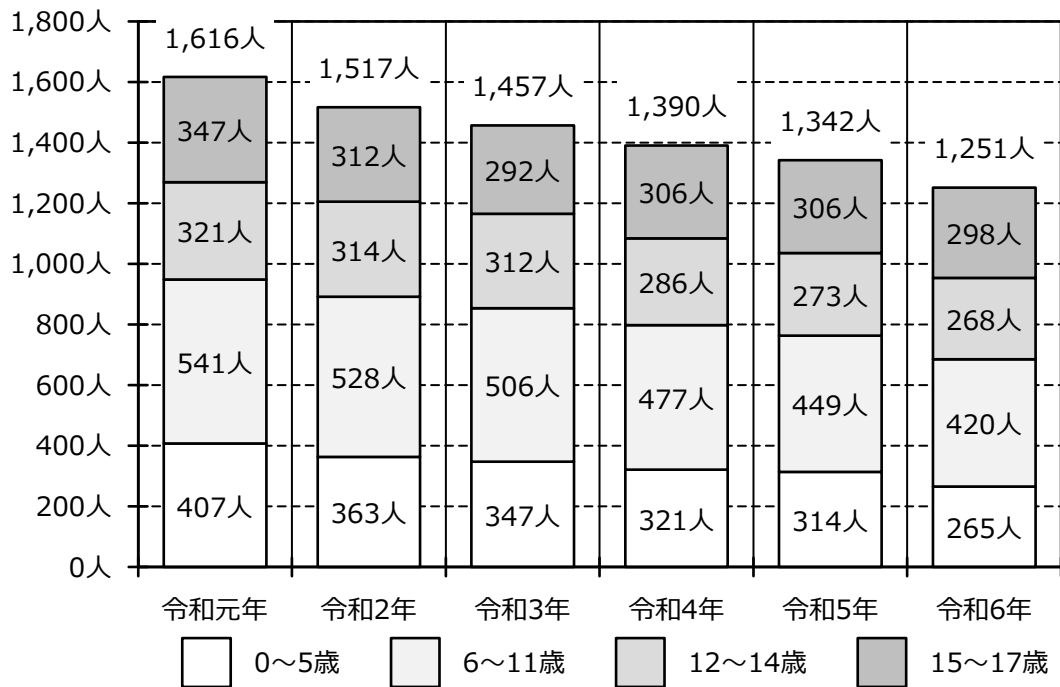
※令和6年度分は7月末時点

各種の障害者手帳の所持者数の推移をみると、種別としては身体障害者手帳の所持者数がもっとも多いものの、人数は減少傾向にあり、令和5年度は947人、令和6年度は928人となっています。

療育手帳の所持者数は190人前後でほぼ一定に推移しており、精神障害者保健福祉手帳の所持者数は120人前後でほぼ一定に推移しています。

## (4) 子どもを取り巻く状況

### 1) 18歳未満人口の推移

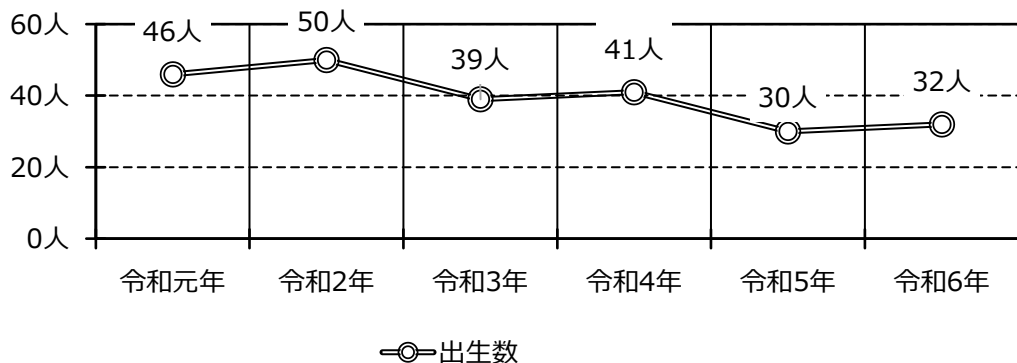


資料：住民基本台帳、各年3月末現在

令和元年からの18歳未満人口の推移をみると、令和元年には1,616人でしたが、年々減少し、令和6年には1,251人と、令和元年から365人減少し、令和元年の8割弱の水準となっています。

特に0～5歳人口の減少が顕著となっており、令和6年には令和元年の6.5割の水準まで減少しています。

### 2) 出生数の推移



資料：町統計資料

※令和6年度は見込み値

出生数は増減はあるものの、全体的にはやや減少しており、令和5年以降は30人程度となっています。

### 3) 学校等の状況

#### ○学校等の設置状況

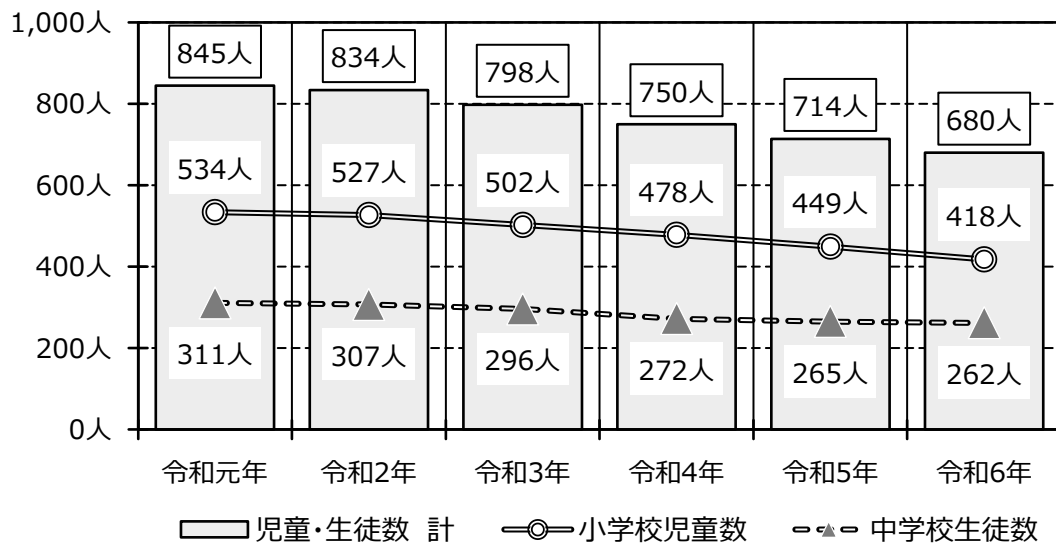
	保育園	小学校	放課後児童クラブ	中学校
琴丘	1園	1校	1クラブ	1校
山本	1園	2校	3クラブ	1校
八竜	1園	2校	2クラブ	1校
計	3園	5校	6クラブ	3校

資料：三種町統計データ、令和6年4月1日時点

保育園、中学校は各地域に1園（校）、小学校は琴丘地域に1校、山本と八竜地域はそれぞれ2校となっています。

放課後児童クラブは琴丘地域に1クラブ、山本地域に3クラブ、八竜地域に2クラブとなっています。

#### ○児童・生徒数の推移



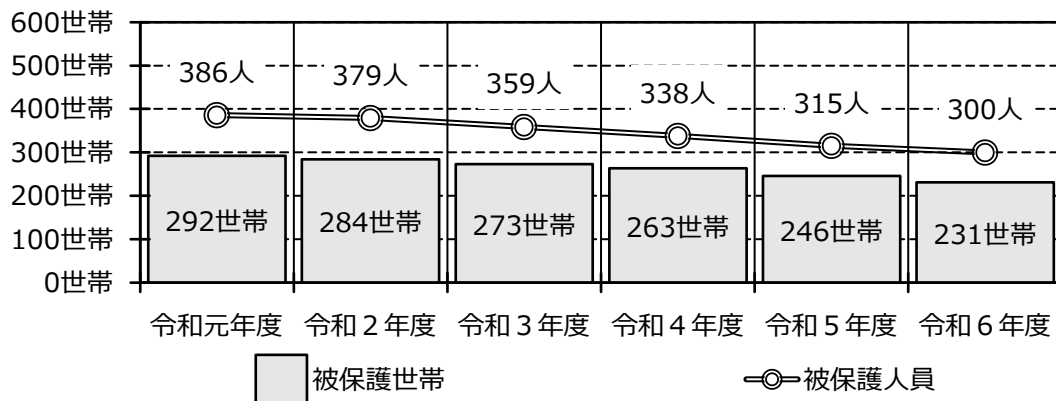
資料：三種町統計データ、各年5月1日時点

児童・生徒数は年々減少しており、令和6年には680人となっています。

小学校児童数、中学校生徒数ともに減少しており、令和元年に比べると令和6年は、小学校児童は7.8割の水準に、中学校生徒は8.4割の水準に減少しています。

## (5) その他世帯の状況

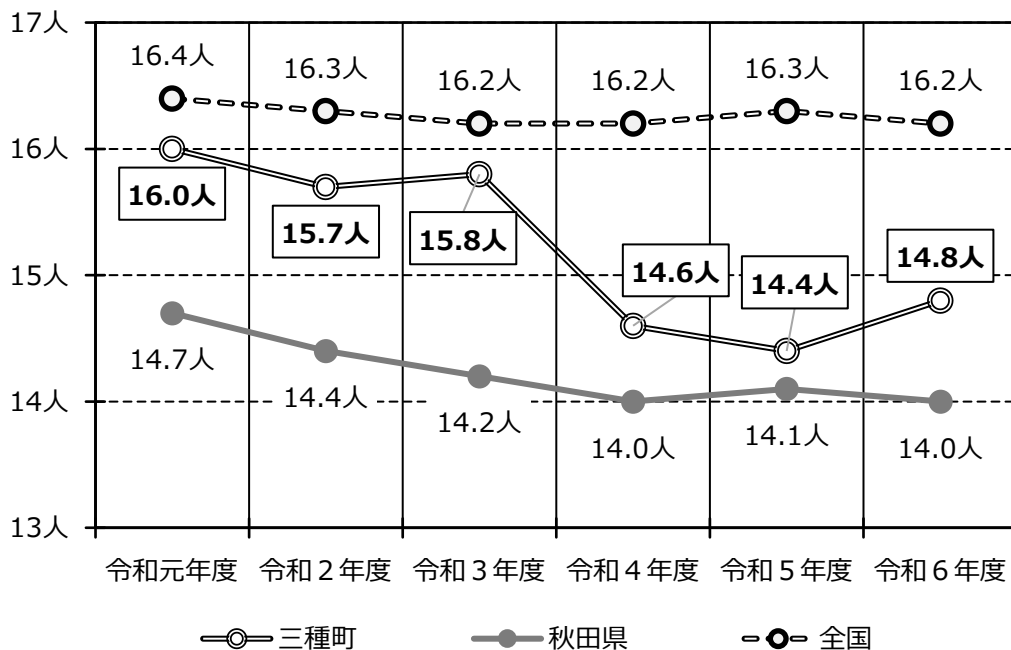
### 1) 生活保護受給者の推移



資料：秋田県山本地域振興局福祉環境部 業務概要  
※令和6年度は7月末時点の値

生活保護の被保護世帯数はやや減少し、令和6年度には231世帯となっています。  
被保護人員数も減少しており、令和6年度には300人となっています。

### 2) 人口1,000人あたり生活保護受給者数



資料：秋田県山本地域振興局福祉環境部 業務概要  
※令和6年度は7月末時点の値

人口1,000人あたり生活保護受給者数で県や国と比較してみると、本町の生活保護受給者数は県よりも高い水準にありますが、国よりは低い水準となっています。

本町では令和4年度以降生活保護受給者数は大きく減少しており、令和6年度まで14人台で推移しています。

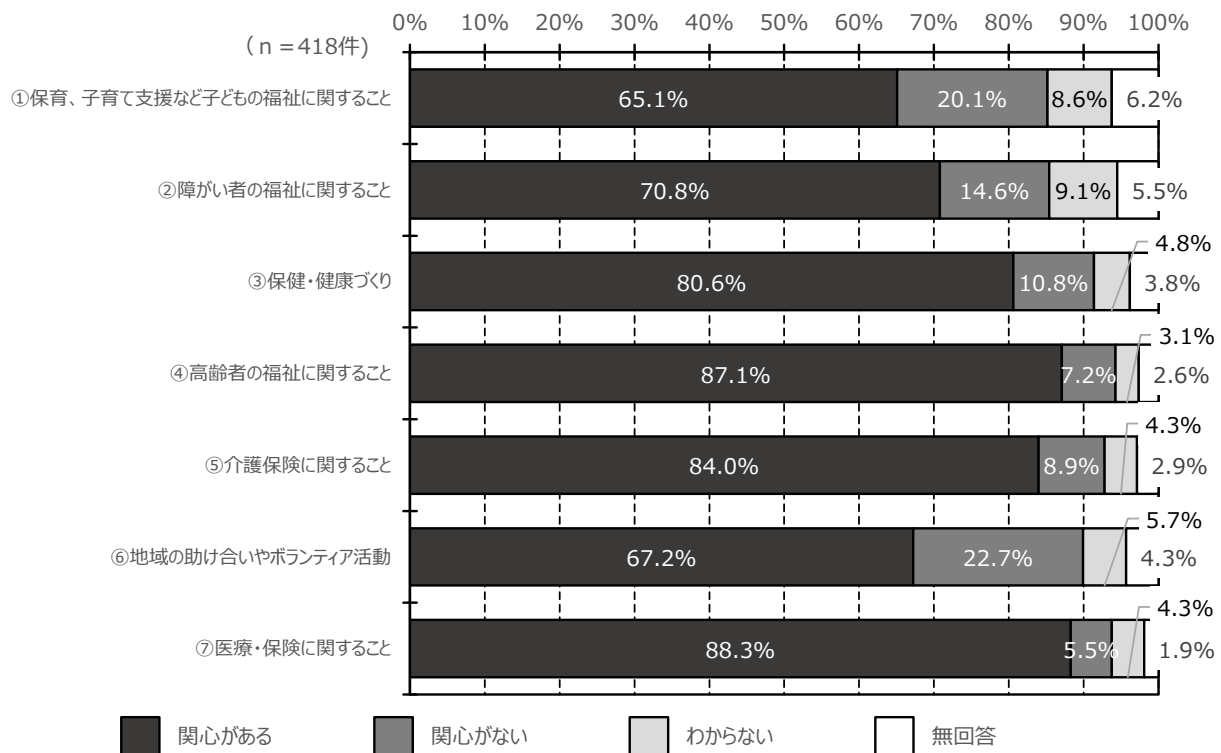
## 2. 地域福祉についてのアンケート結果のポイント

### (1) 調査概要

調査期間	令和6年7月	
調査方法	郵送による配布・回収	
調査対象	町内在住の20歳以上の方	
回収状況	発送数：1,000件⇒有効回収数：418件	有効回収率：41.8%

### (2) 調査結果のポイント

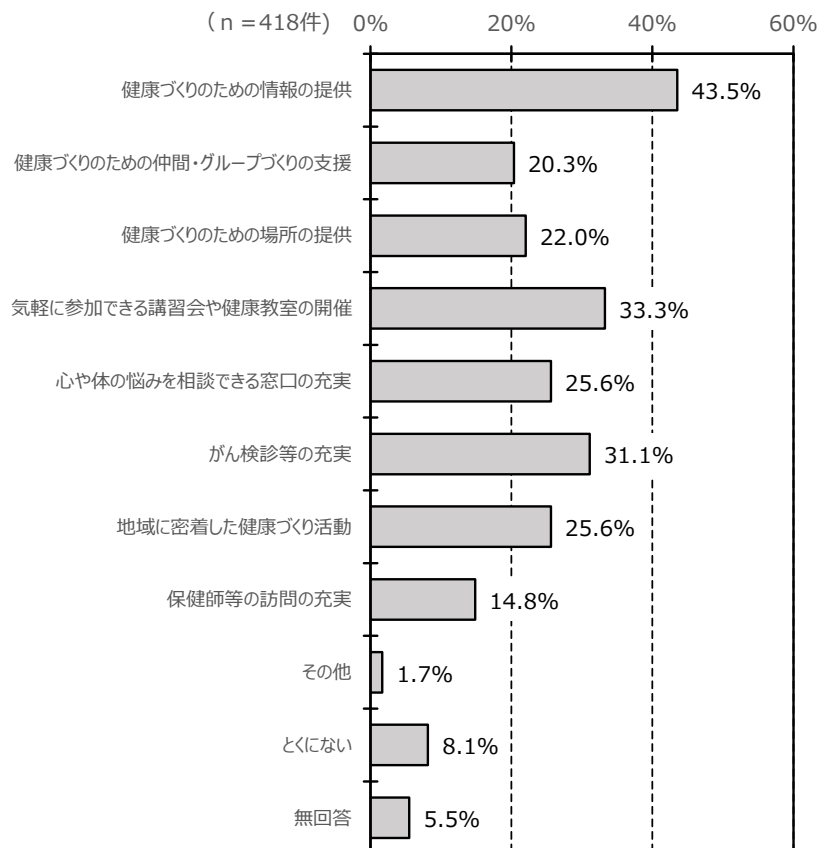
#### 1) 福祉分野への関心度



いずれの分野についても6割以上が“関心がある”（「非常に関心がある」、「少し関心がある」）としており、③保健・健康づくり、④高齢者の福祉に関すること、⑤介護保険に関すること、⑦医療・保険に関することについては8割以上が“関心がある”としています。

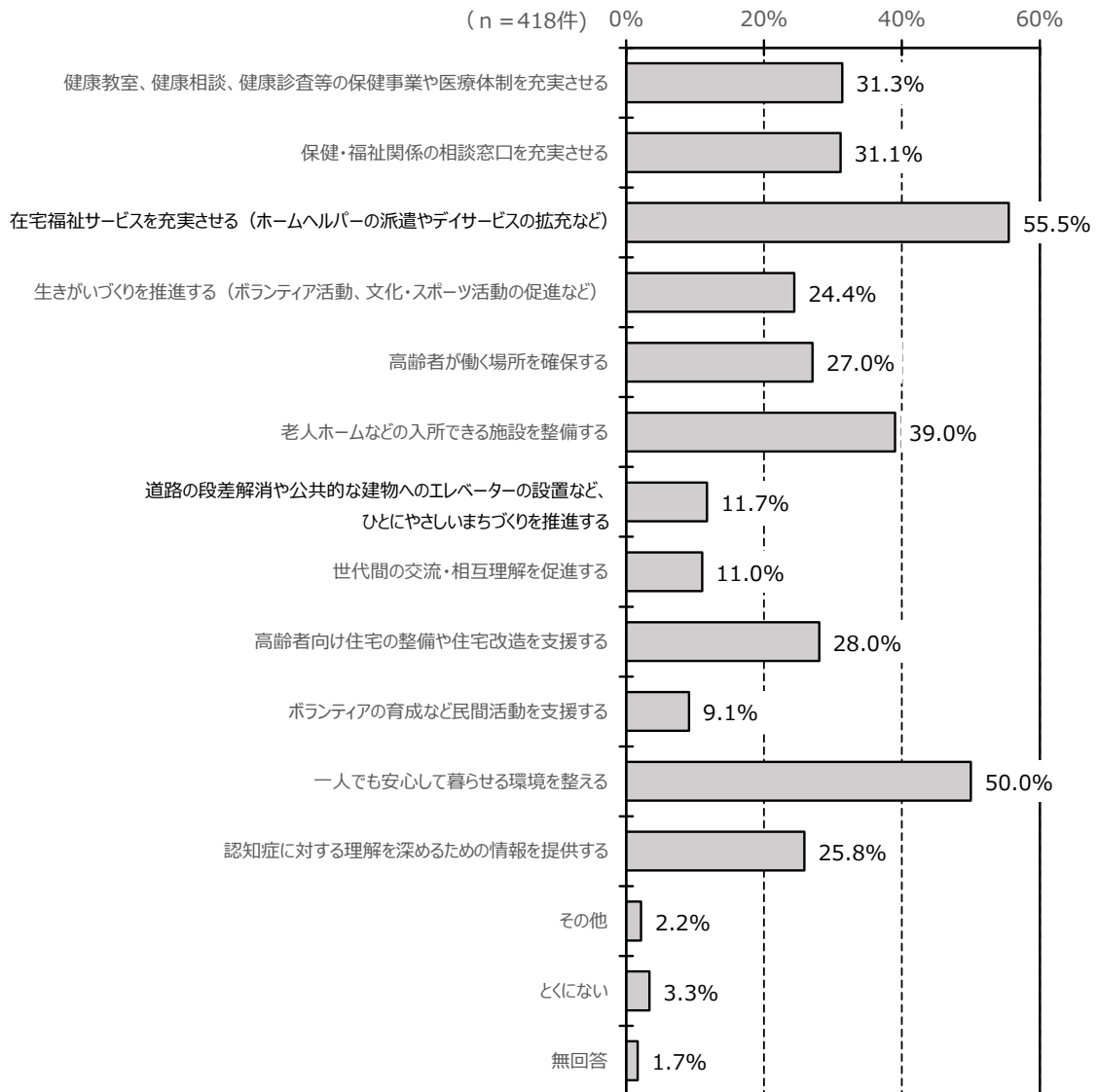
## 2) 各福祉分野に対する要望

### ○健康づくり推進のために必要な保健事業



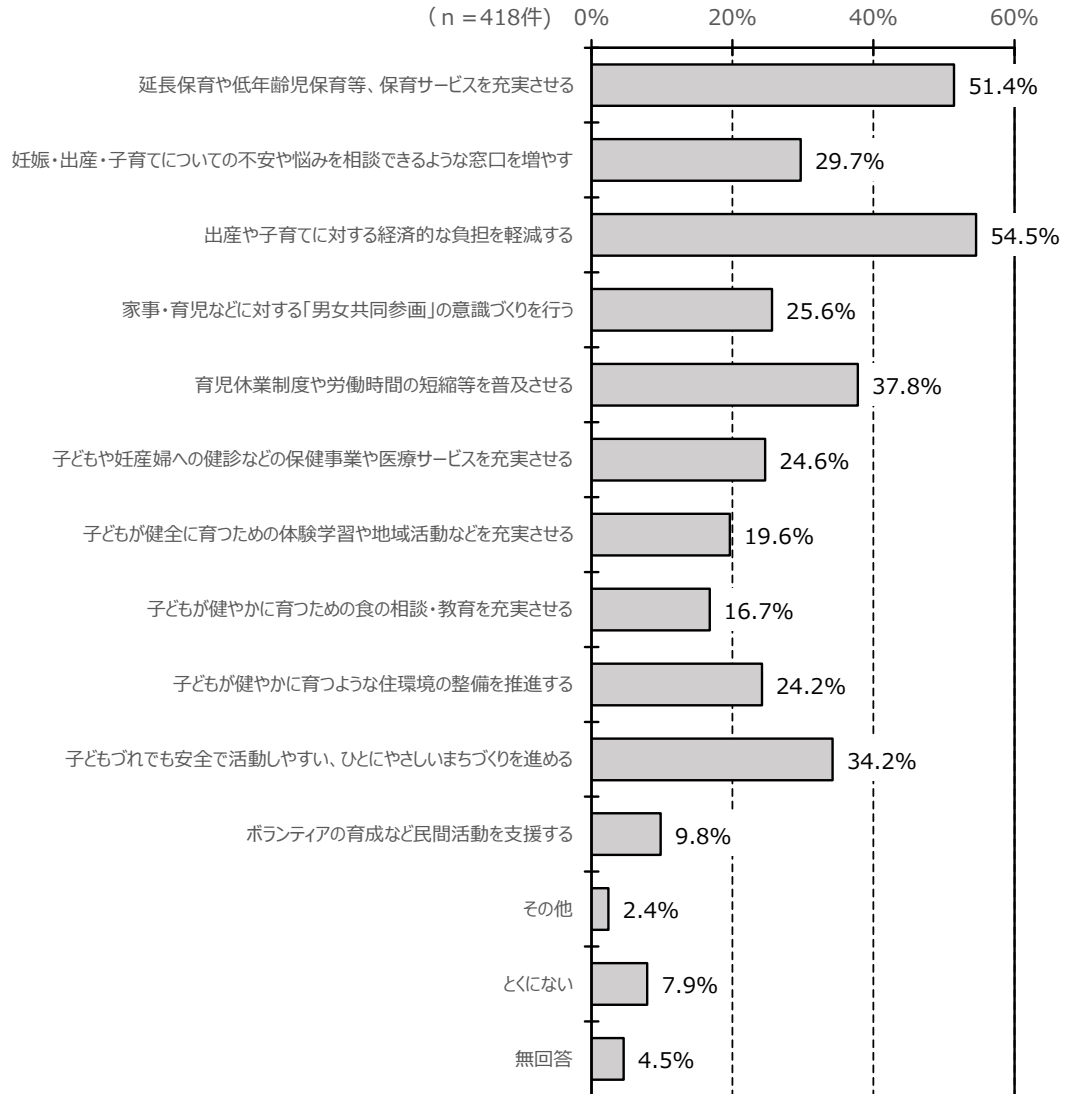
健康づくり推進のために必要な保健事業としては、「健康づくりのための情報の提供」が 43.5%でもっとも多くなっています。その他に「気軽に参加できる講習会や健康教室の開催」（33.3%）、「がん検診等の充実」（31.1%）などが挙げられています。

## ○高齢者の自立した生活のために必要なこと



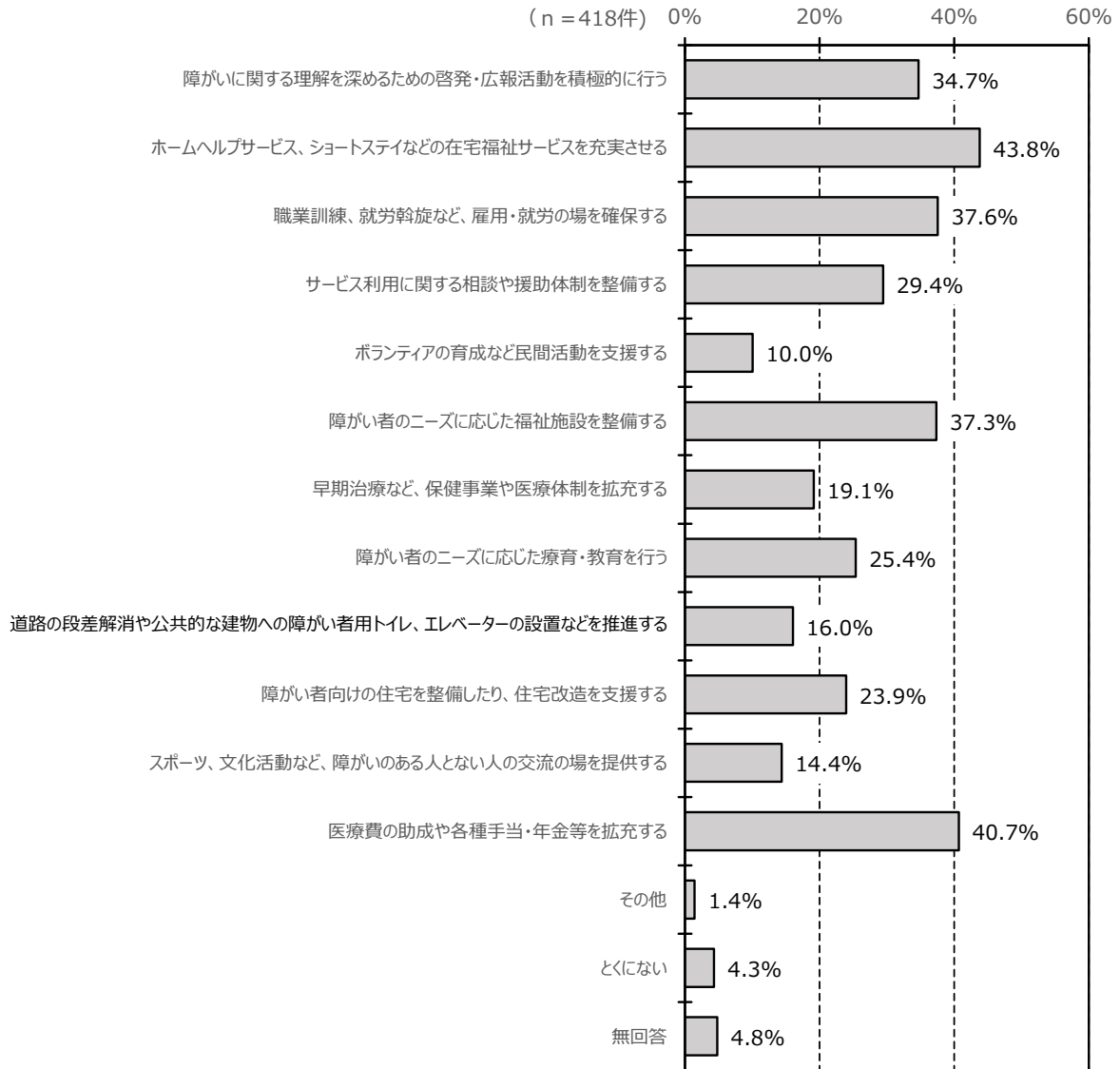
高齢者の自立した生活のために必要なこととしては、「在宅福祉サービスを充実させる（ホームヘルパーの派遣やデイサービスの拡充など）」（55.5%）と「一人でも安心して暮らせる環境を整える」（50.0%）がともに半数以上から挙げられています。

## ○安心して子育てするために必要なこと



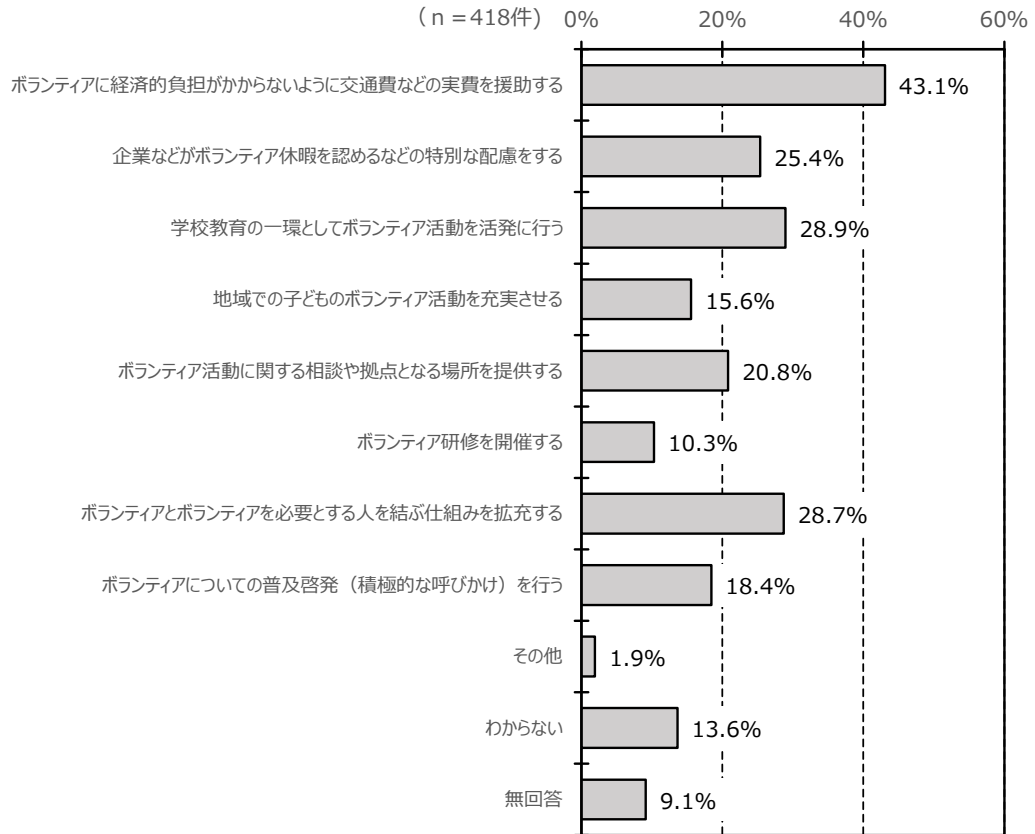
安心して子育てするために必要なこととしては、「出産や子育てに対する経済的な負担を軽減する」(54.5%)と「延長保育や低年齢児保育等、保育サービスを充実させる」(51.4%)がともに半数以上から挙げられています。

## ○障がい者にやさしい社会をつくるために必要なこと



障がい者にやさしい社会をつくるために必要なこととしては、「ホームヘルプサービス、ショートステイなどの在宅福祉サービスを充実させる」（43.8%）と「医療費の助成や各種手当・年金等を拡充する」（40.7%）がともに4割以上と多く挙げられており、ついで「職業訓練、就労斡旋など、雇用・就労の場を確保する」（37.6%）、「障がい者のニーズに応じた福祉施設を整備する」（37.3%）、「障がいに関する理解を深めるための啓発・広報活動を積極的に行う」（34.7%）などを必要とする回答が多くなっています。

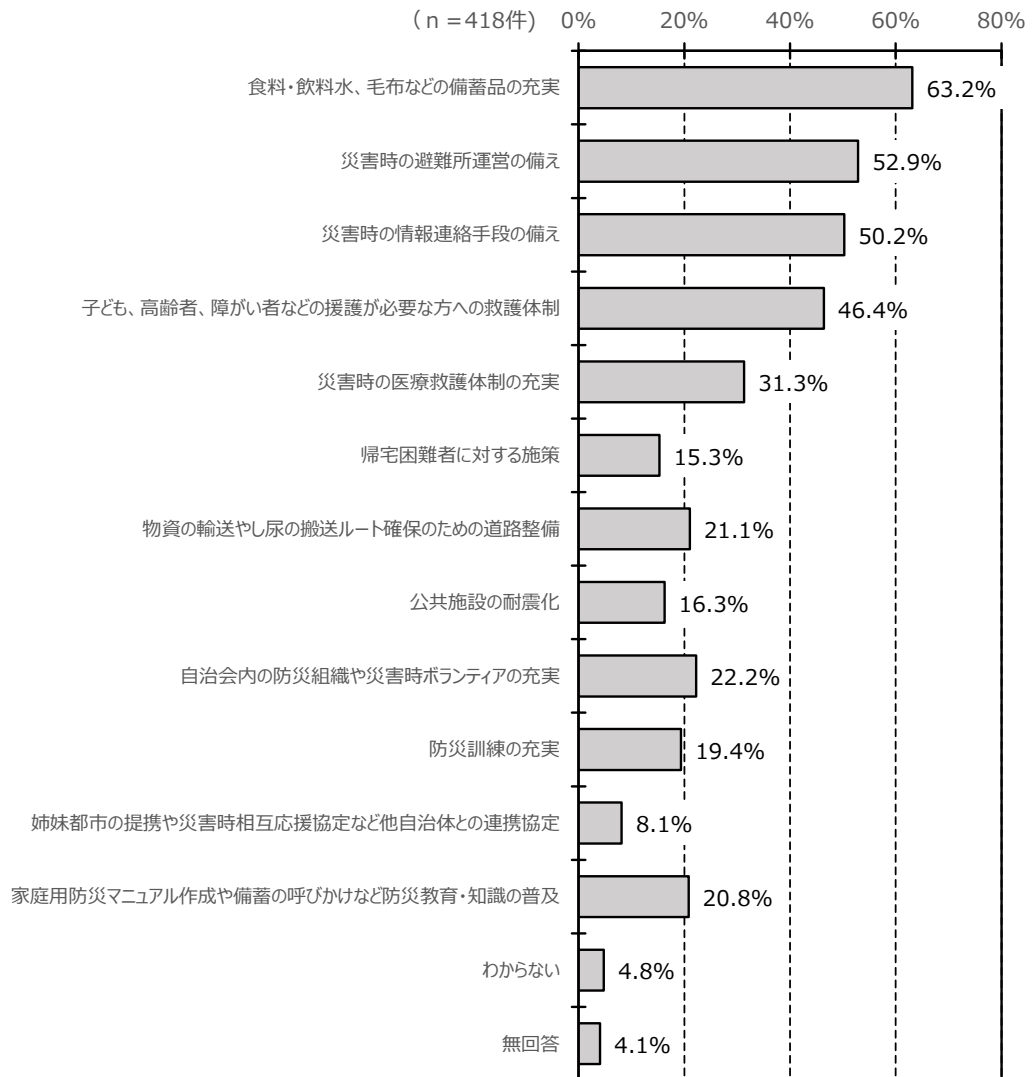
## ○ボランティア活動の拡大のために必要なこと



ボランティア活動の拡大のために必要なこととしては、「ボランティアに経済的負担がかからないように交通費などの実費を援助する」が43.1%でもっとも多くなっています。

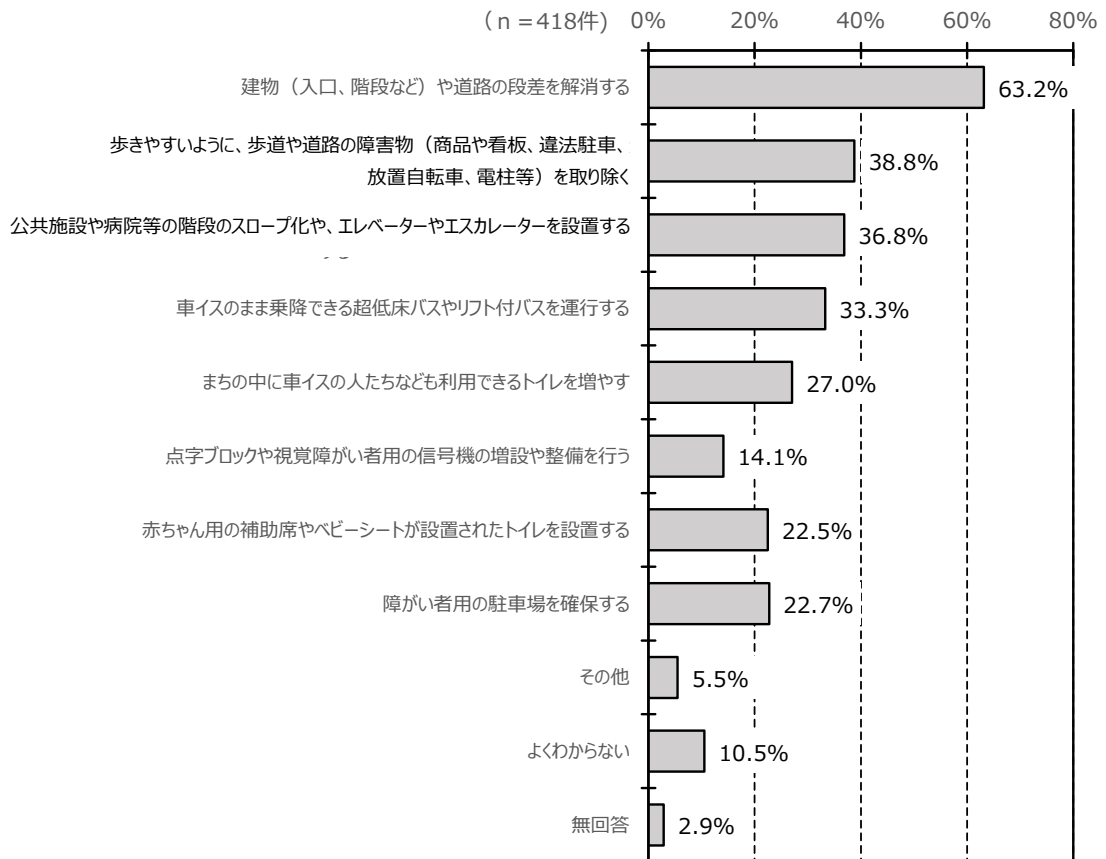
その他に「学校教育の一環としてボランティア活動を活発に行う」（28.9%）、「ボランティアとボランティアを必要とする人を結ぶ仕組みを拡充する」（28.7%）、「企業などがボランティア休暇を認めるなどの特別な配慮をする」（25.4%）などが挙げられています。

## ○防災対策の推進のために重要なこと



防災対策の推進のために重要なこととしては、「食料・飲料水、毛布などの備蓄品の充実」が 63.2%でもっとも多く、ついで「災害時の避難所運営の備え」（52.9%）、「災害時の情報連絡手段の備え」（50.2%）などへの回答が多くなっています。

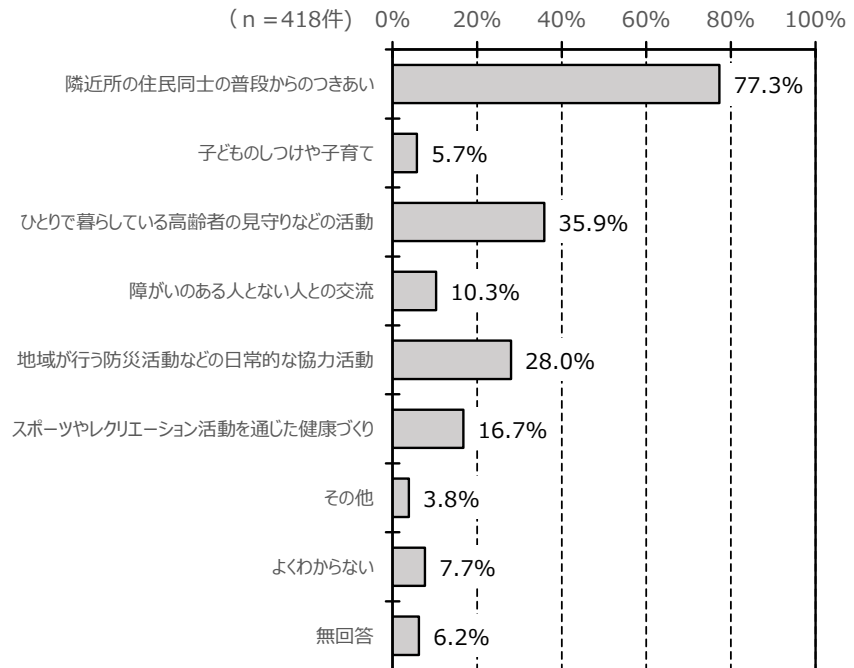
## ○バリアフリーのまちづくりに向けて必要なこと



誰もが外出しやすいまちづくりにおいて必要なこととしては「建物（入口、階段など）や道路の段差を解消する」が63.2%でもっとも多くなっています。

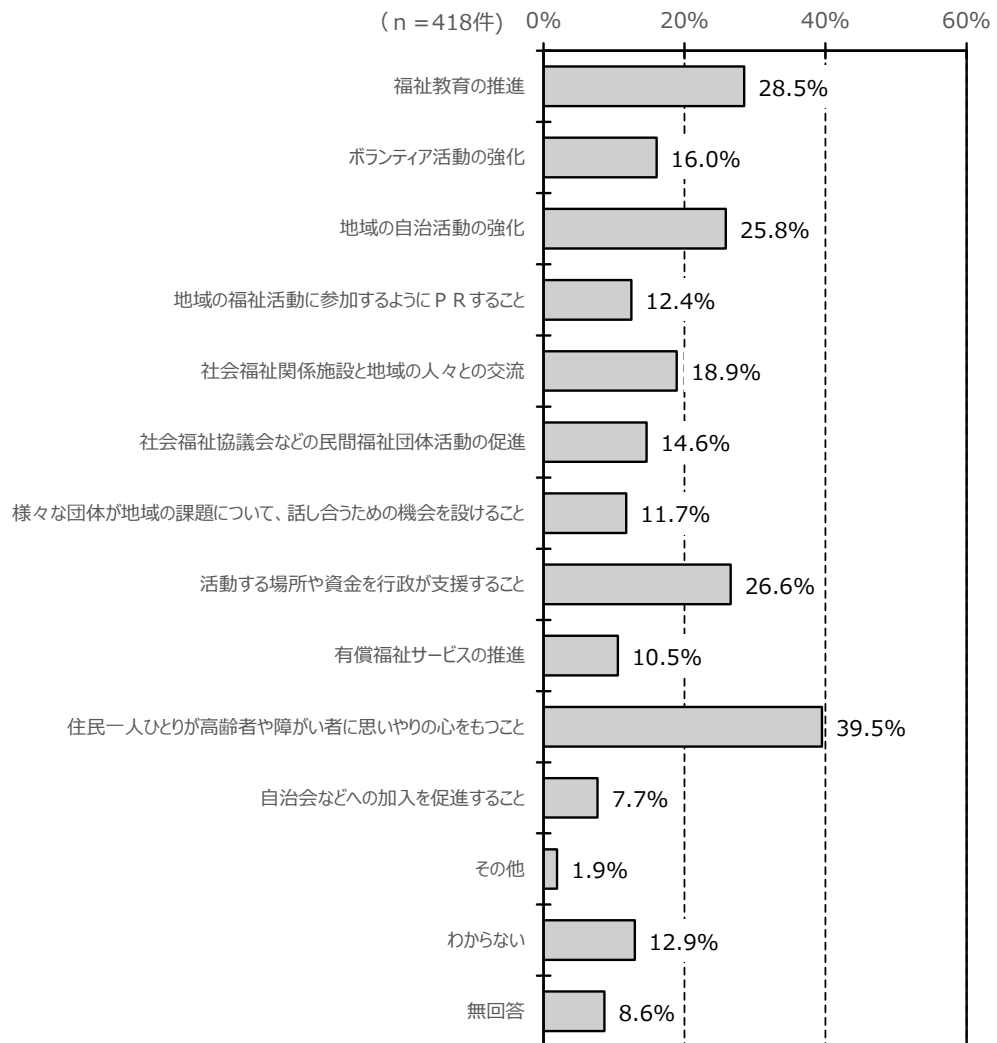
### 3) 地域福祉の推進に向けて必要なこと

#### ○地域で互いに支え合っていくうえで大切なこと



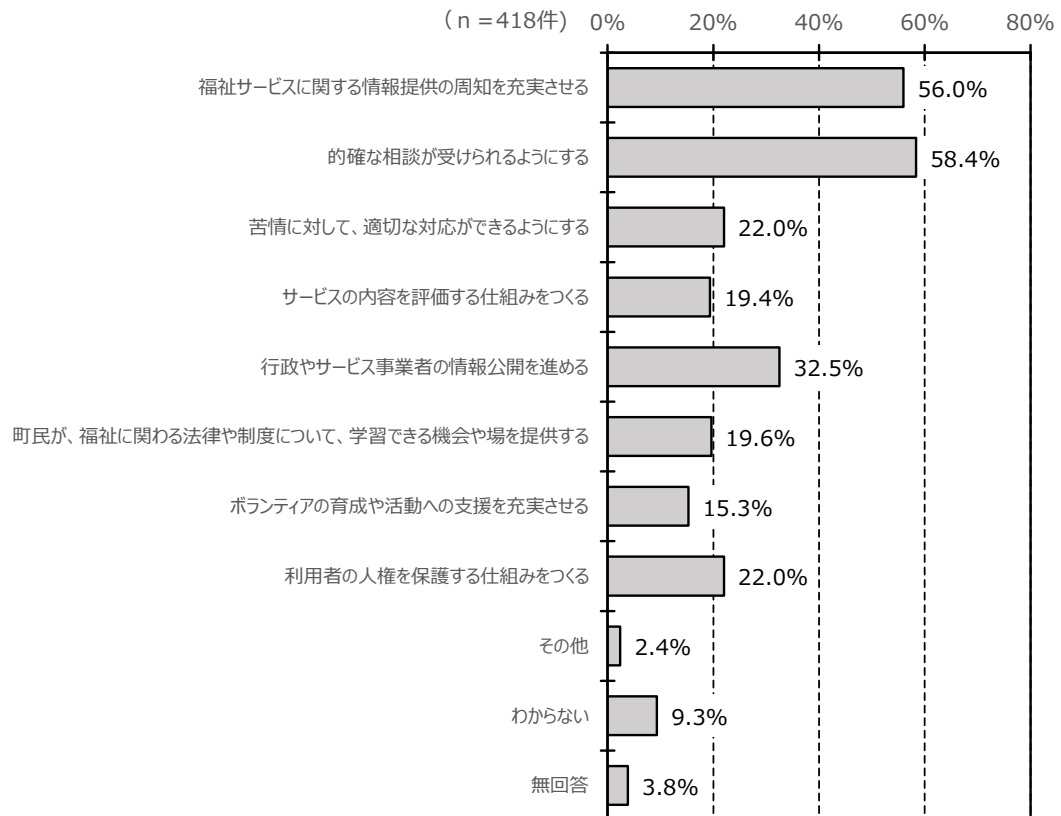
地域で互いに支え合っていくうえで大切なこととしては、「隣近所の住民同士の普段からのつきあい」が77.3%でもっとも多くなっています。

○地域福祉の推進のために重要なこと



地域福祉の推進のために重要なこととしては、「住民一人ひとりが高齢者や障がい者に思いやりの心をもつこと」が 39.5%でもっとも多く、ついで「福祉教育の推進」(28.5%)、「活動する場所や資金を行政が支援すること」(26.6%)、「地域の自治活動の強化」(25.8%) などへの回答が多くなっています。

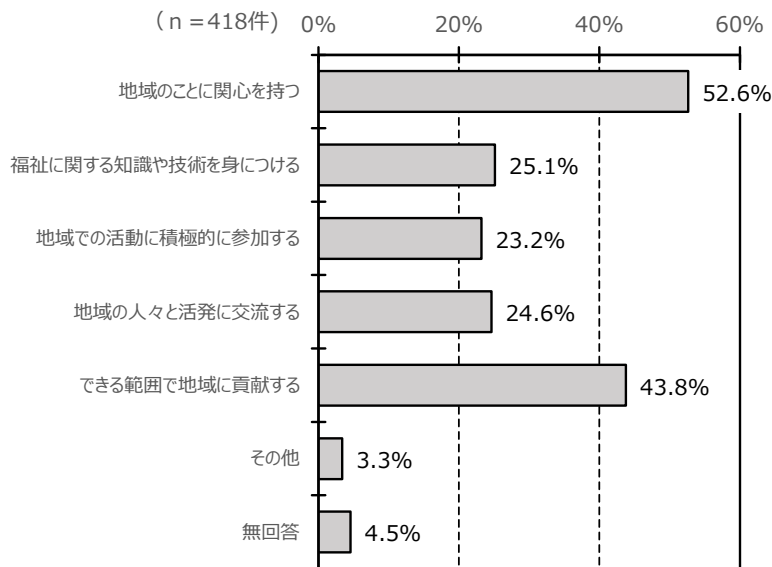
## ○利用者本位の福祉サービス実現に向けて必要なこと



利用者本位の福祉サービス実現に向けて必要なこととしては、「的確な相談が受けられるようにする」（58.4%）と「福祉サービスに関する情報提供の周知を充実させる」（56.0%）がともに半数以上から挙げられています。

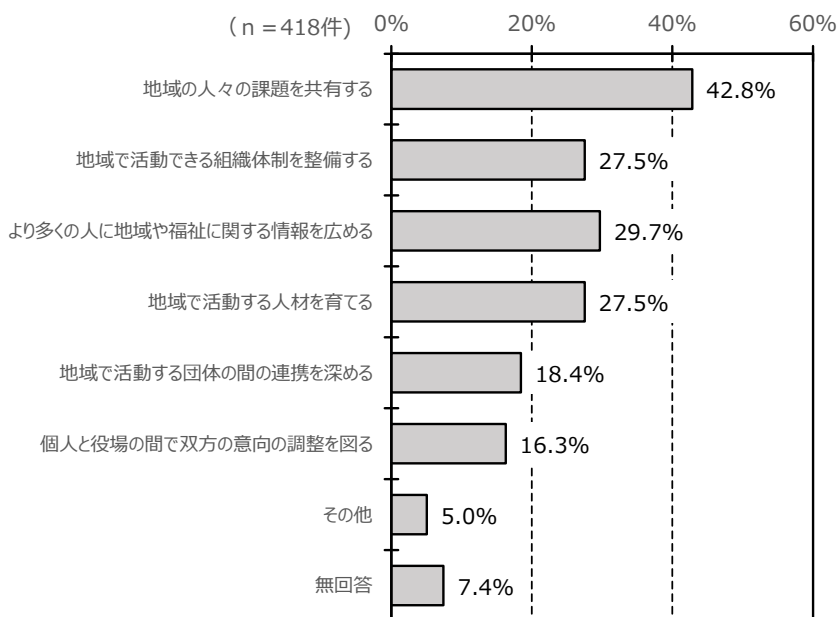
○自助・互助・公助において重要なこと

<自助>



自助において重要なこととしては、「地域のことに興味を持つ」が 52.6%でもっとも多く、ついで「できる範囲で地域に貢献する」が 43.8%となっています。

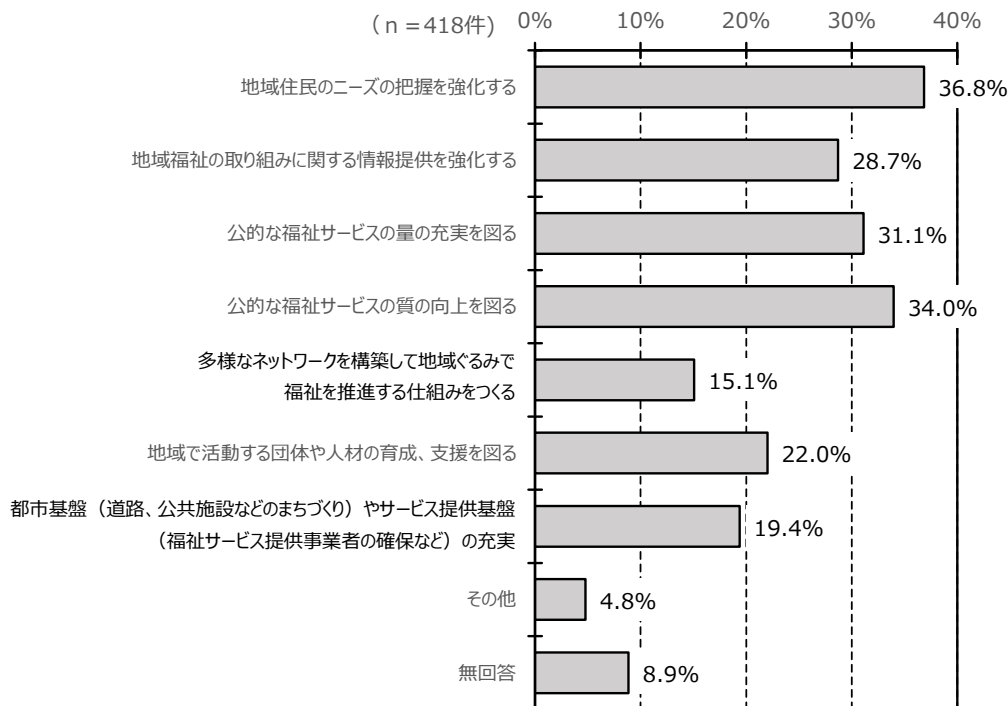
<互助>



互助において重要なこととしては、「地域の人々の課題を共有する」が 42.8%でもっとも多くなっています。

その他に「より多くの人に地域や福祉に関する情報を広める」（29.7%）、「地域で活動できる組織体制を整備する」（27.5%）、「地域で活動する人材を育てる」（27.5%）などが挙げられています。

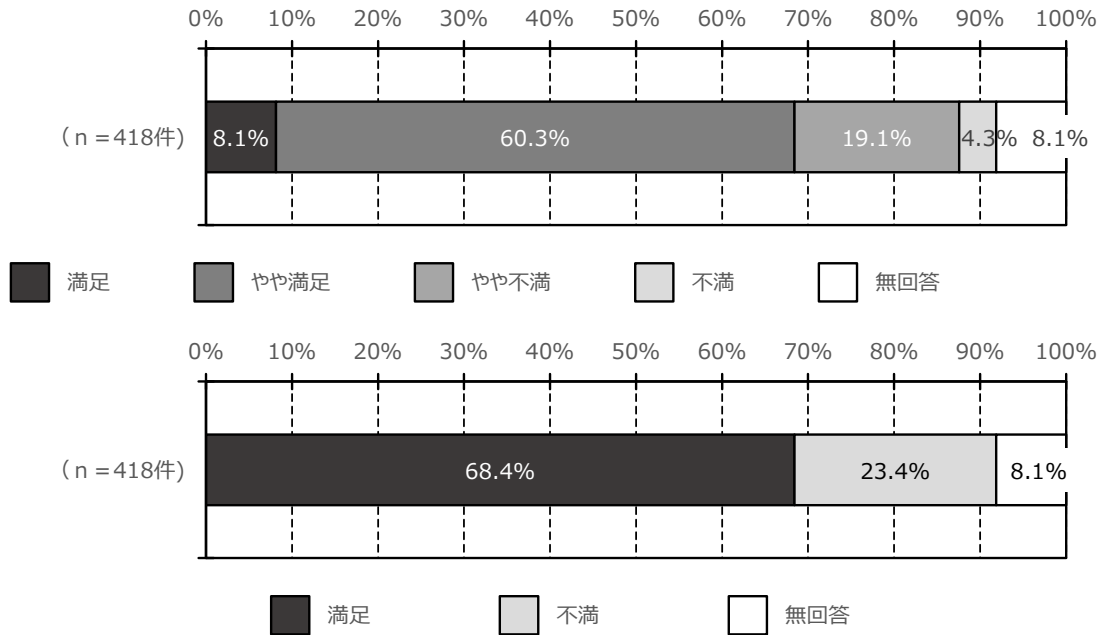
## <公助>



公助において重要なこととしては、「地域住民のニーズの把握を強化する」が 36.8%、「公的な福祉サービスの質の向上を図る」が 34.0%、「公的な福祉サービスの量の充実を図る」が 31.1%でいずれも 3 割以上が重要として挙げています。

## 4) 三種町の福祉施策の取組についての評価

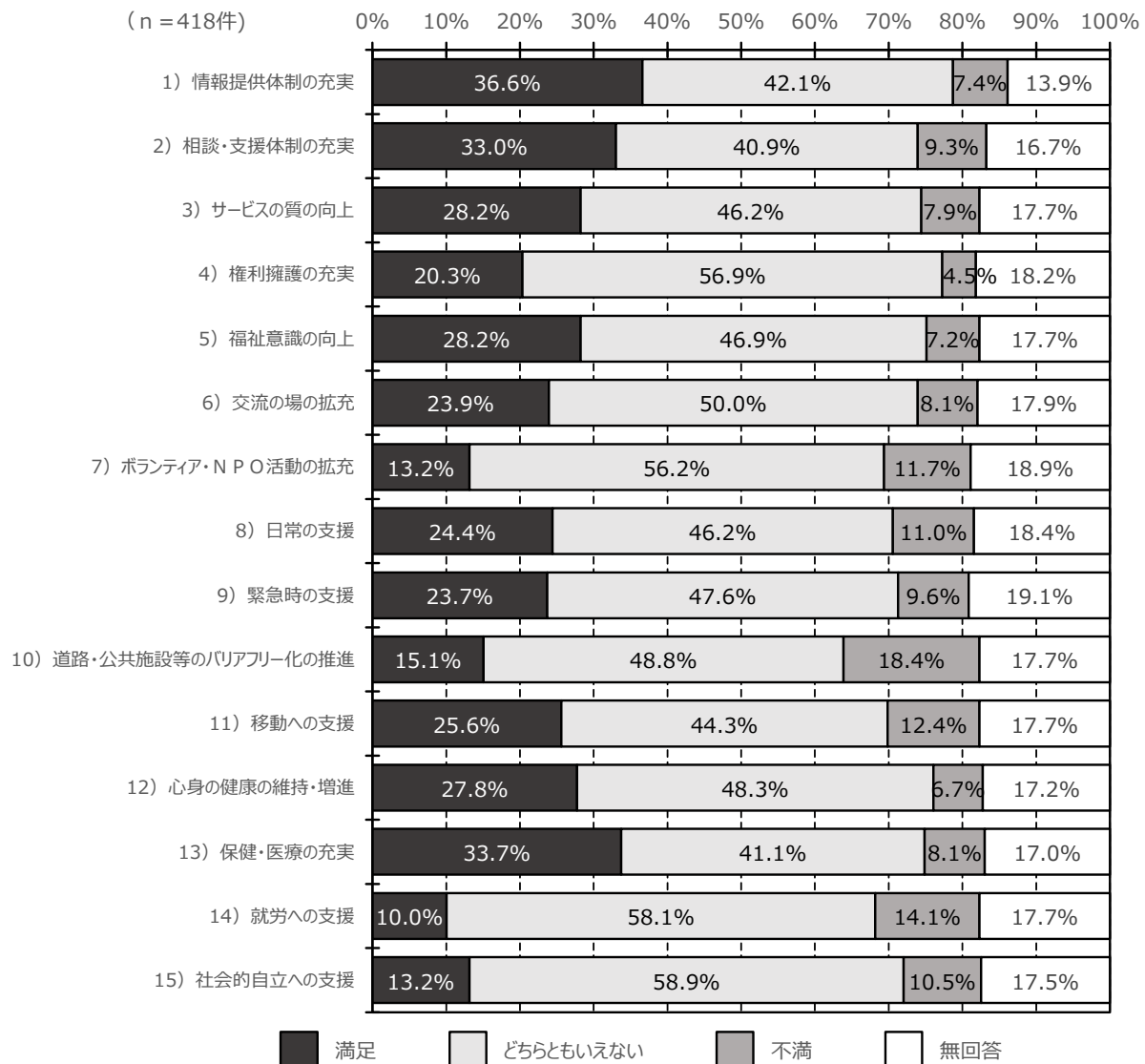
### ○本町の福祉施策に対する総合的評価



本町の福祉施策に対する総合的評価について確認すると、6割は「やや満足」と評価しています。  
“満足”（「満足」、「やや満足」）という肯定的評価は68.4%、“不満”（「やや不満」、「不満」）という否定的評価は23.4%で、肯定的評価が否定的評価を大きく上回っています。

## ○主な福祉施策に対する満足度と重要度

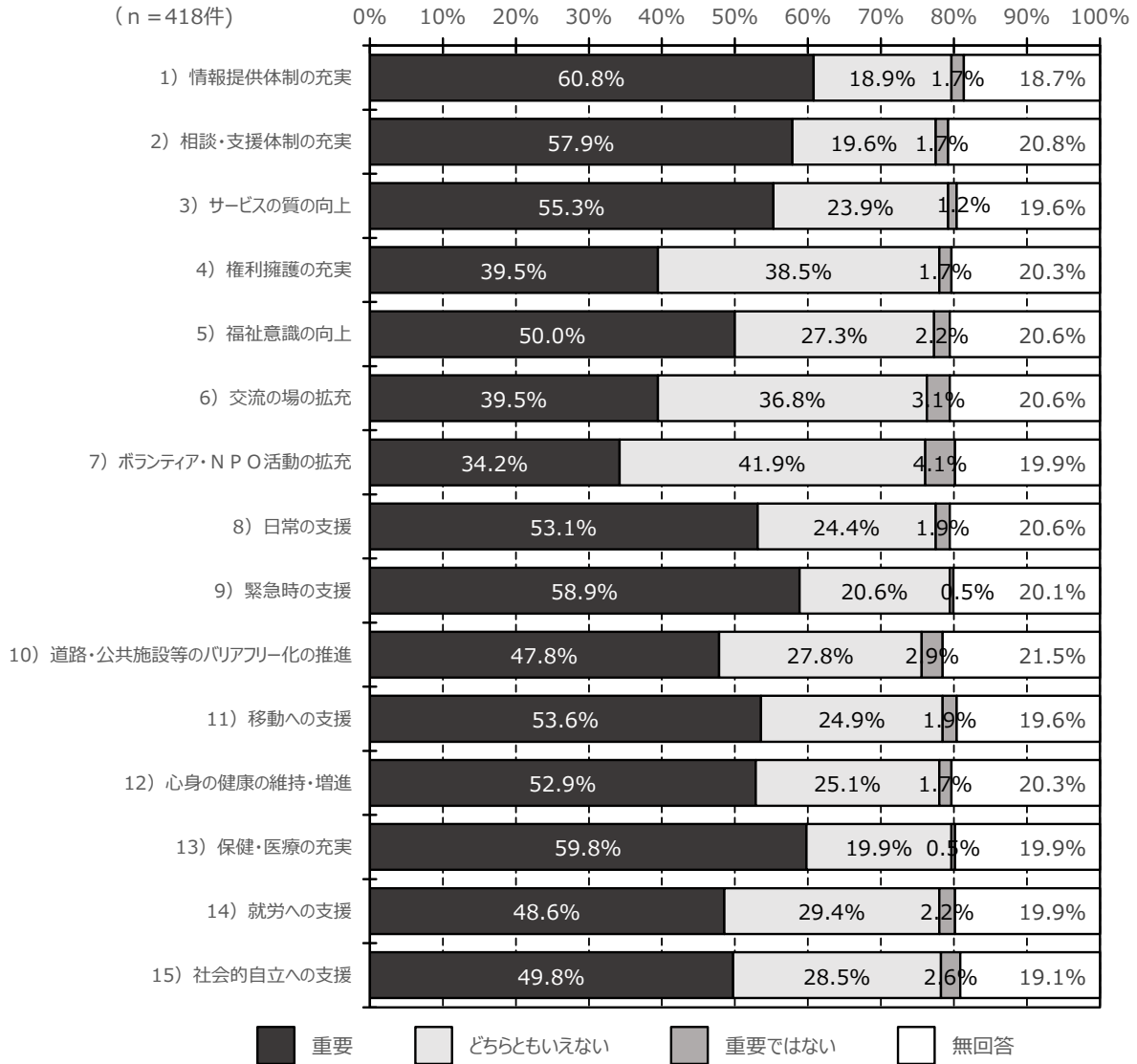
### <満足度>



“満足”（「満足」、「やや満足」）という回答が多いのは、「1）情報提供体制の充実」（36.6%）、「13）保健・医療の充実」（33.7%）、「2）相談・支援体制の充実」（33.0%）などで、いずれも3割以上が肯定的に評価しています。

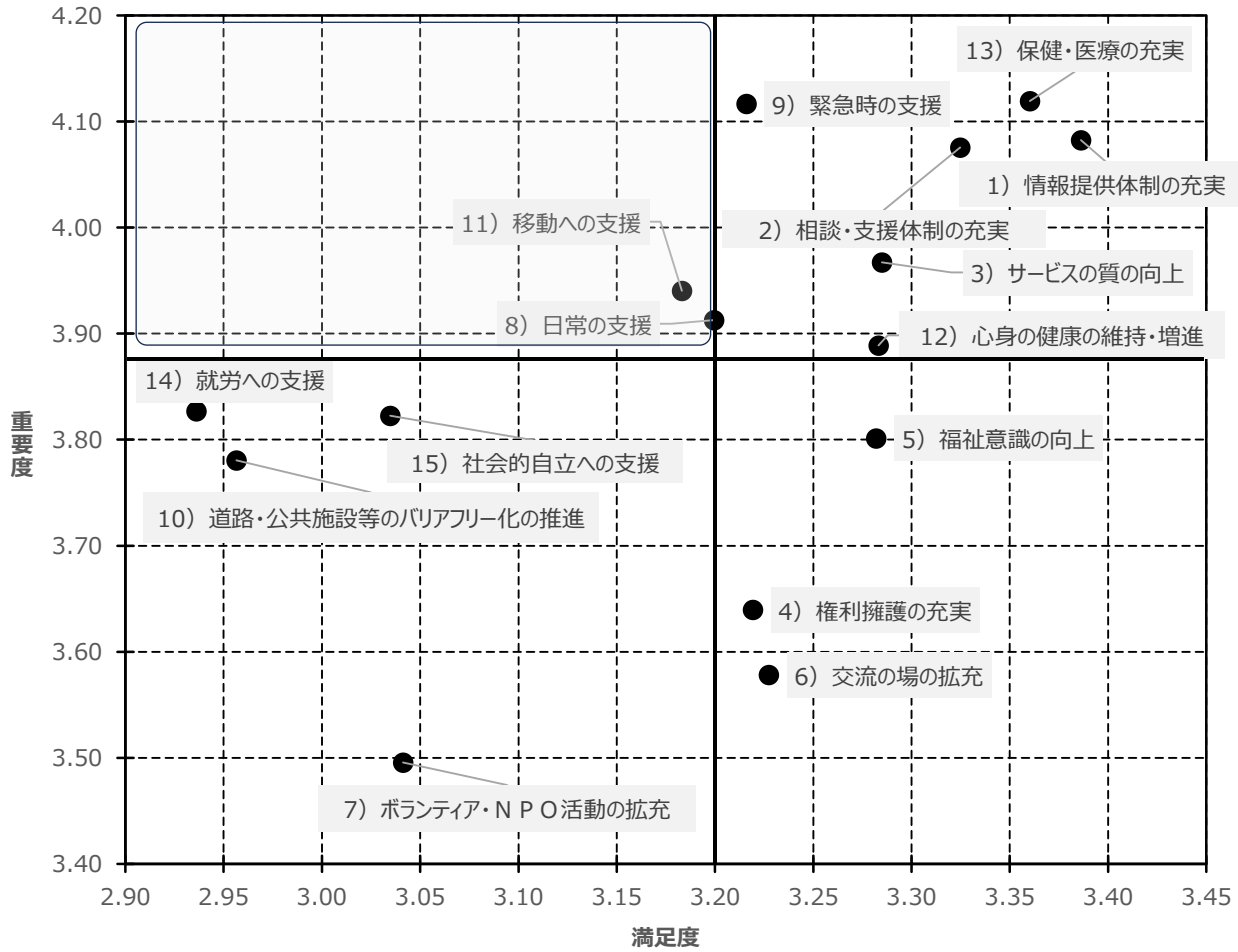
反対に“不満”（「やや不満」、「不満」）という回答がもっとも多かったのは「10）道路・公共施設等のバリアフリー化の推進」で、18.4%が否定的に評価しています。

## <重要度>



“重要”（「重要」、「やや重要」）という回答が多いのは、「1）情報提供体制の充実」（60.8%）で6割が重要としています。他にも多くの施策について重要という回答が4～5割を超えていますが、「7）ボランティア・NPO活動の拡充」（34.2%）、「4）権利擁護の充実」（39.5%）、「6）交流の場の拡充」（39.5%）については重要という回答は3割台にとどまっています。

### <満足度と重要度の関係>



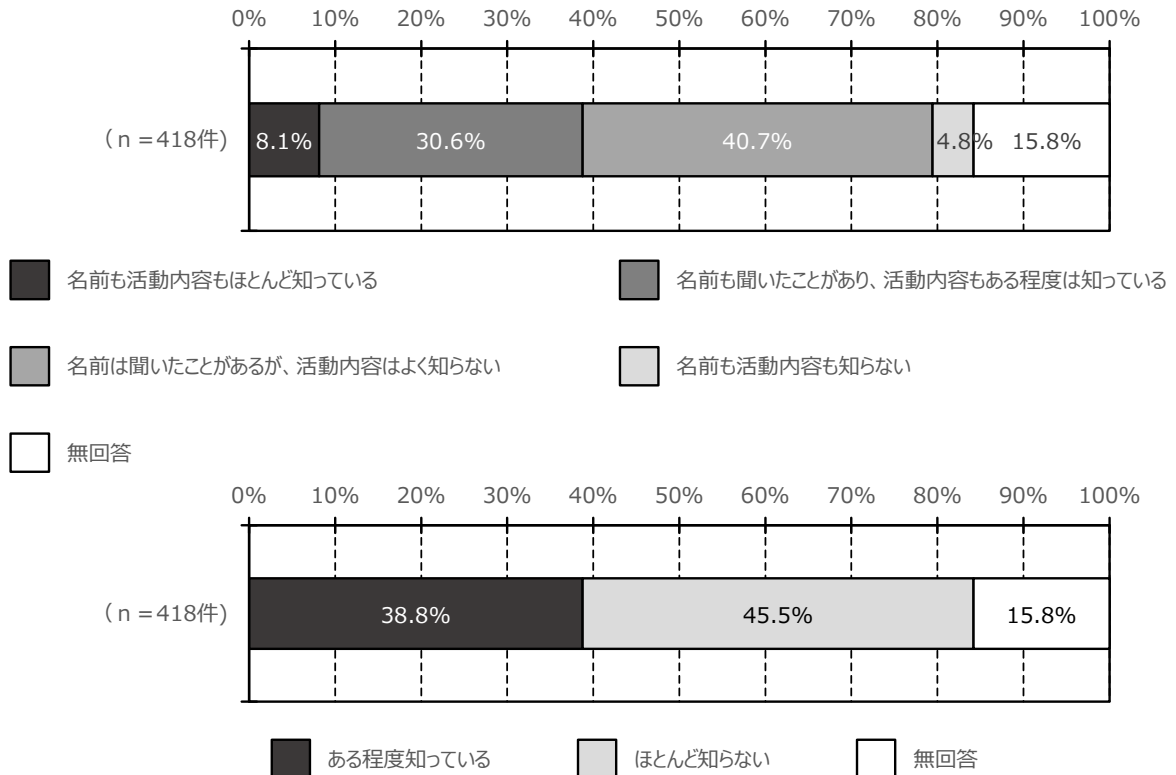
※横軸に満足度の平均得点、縦軸に重要度の平均得点を使用して、主な施策ごとの満足度と重要度の関係を整理しています。

重要度が全体の平均よりも高いにもかかわらず、満足度は全体の平均よりも低く評価された施策は、「11) 移動への支援」となっています。また「8) 日常の支援」も満足度はちょうど平均ですが、重要度は平均よりも高くなっています。

これらは、重要と思われているにもかかわらず、十分な満足が得られていない施策であり、優先的に取り組むべき課題領域であると考えられます。

## 5) 三種町社会福祉協議会について

### ○三種町社会福祉協議会の認知状況



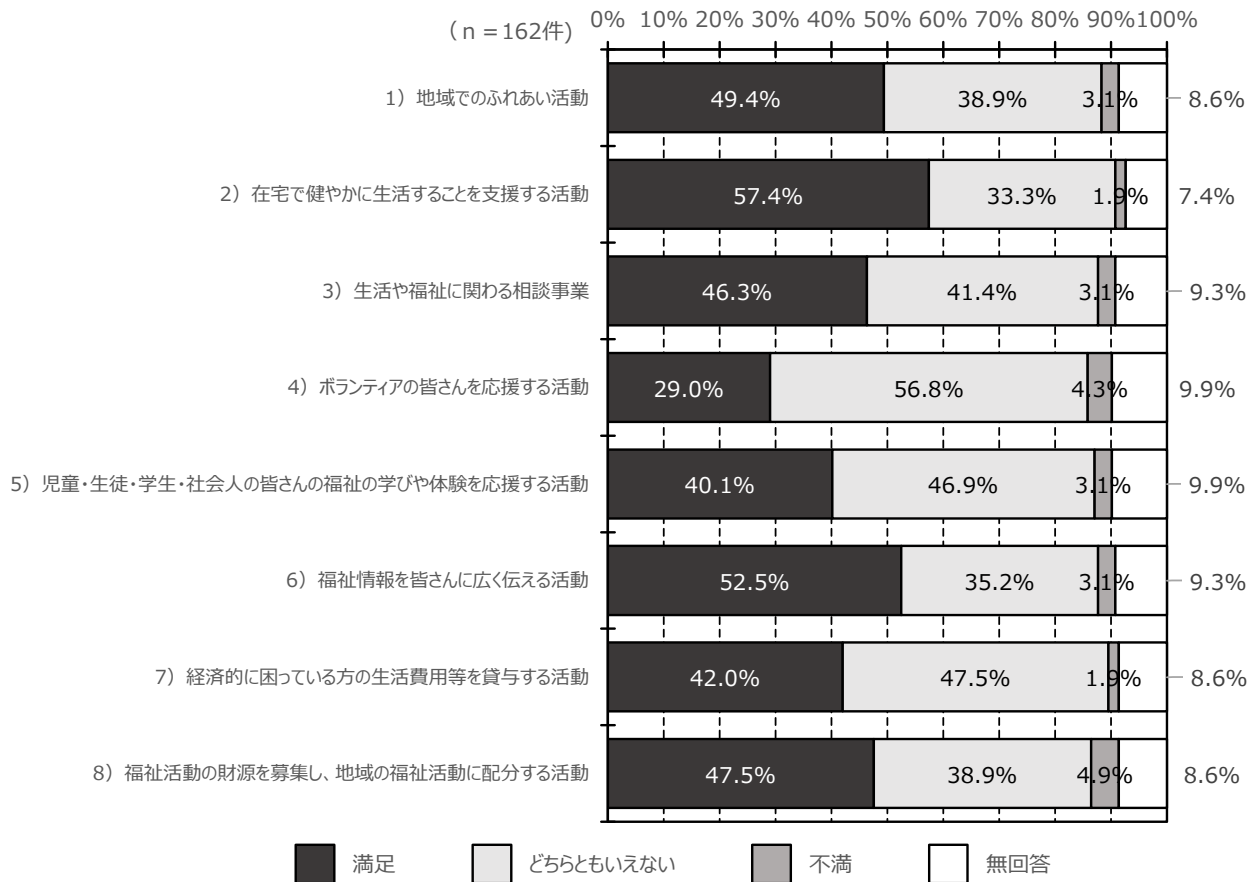
三種町社会福祉協議会の認知状況をみると、4割は「名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない」（40.7%）としています。

“ある程度知っている”（「名前も活動内容もほとんど知っている」、「名前も聞いたことがあり、活動内容もある程度は知っている」）と“ほとんど知らない”（「名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない」、「名前も活動内容も知らない」）に整理すると、“ほとんど知らない”は45.5%で、“ある程度知っている”の38.8%を上回っています。

社会福祉協議会は、住民や地域組織等の団体が地域福祉活動に主体的に取り組むために福祉サービス事業者や行政等とのコーディネート役としての機能も求められることから、日頃の活動を通じての周知を積極的に図る必要があります。

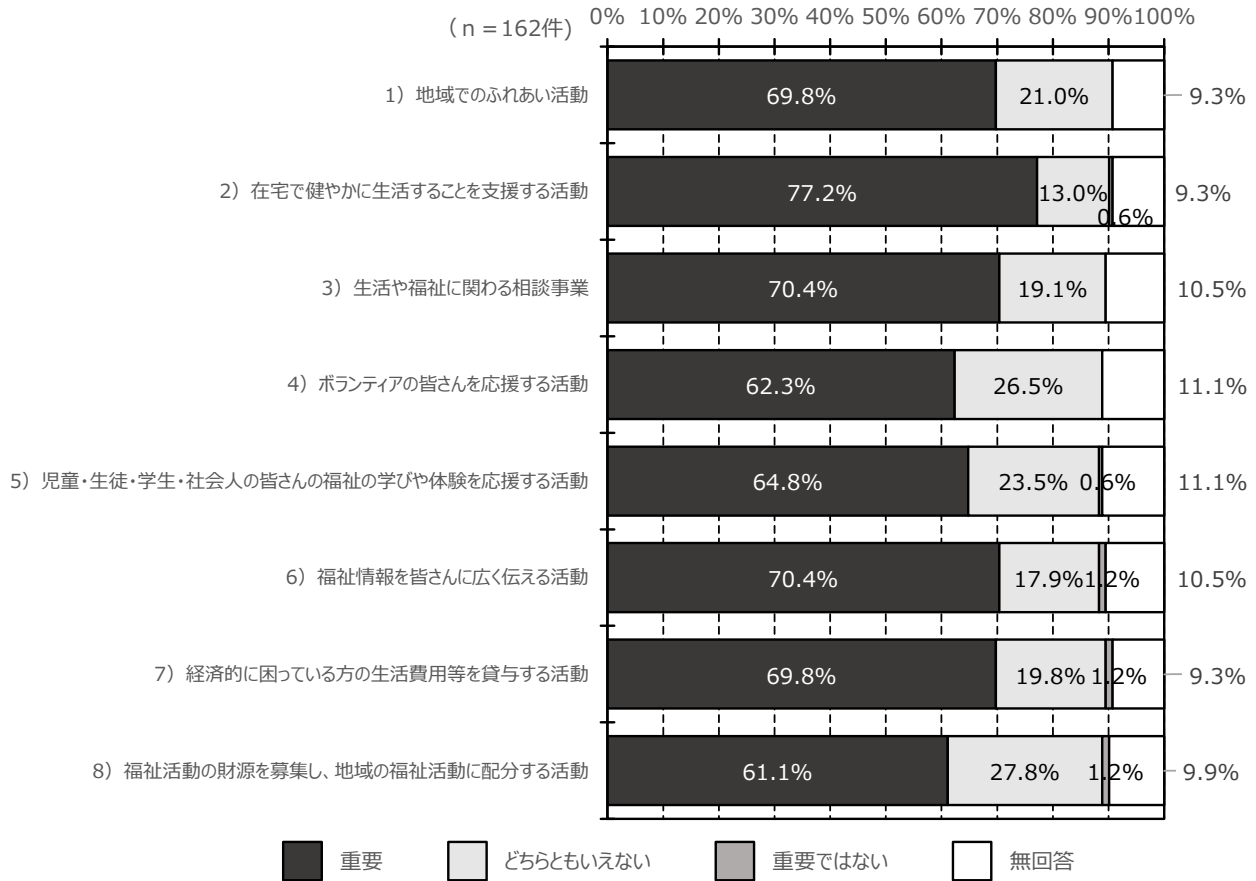
○社会福祉協議会の取組に対する満足度と重要度

<満足度>



“満足”（「満足」、「やや満足」）という回答が5割を超えるものは、「2）在宅で健やかに生活することを支援する活動」（57.4%）、「6）福祉情報を皆さんに広く伝える活動」（52.5%）となっています。一方“不満”（「やや不満」、「不満」）という回答が1割を超えるものではありませんでした。

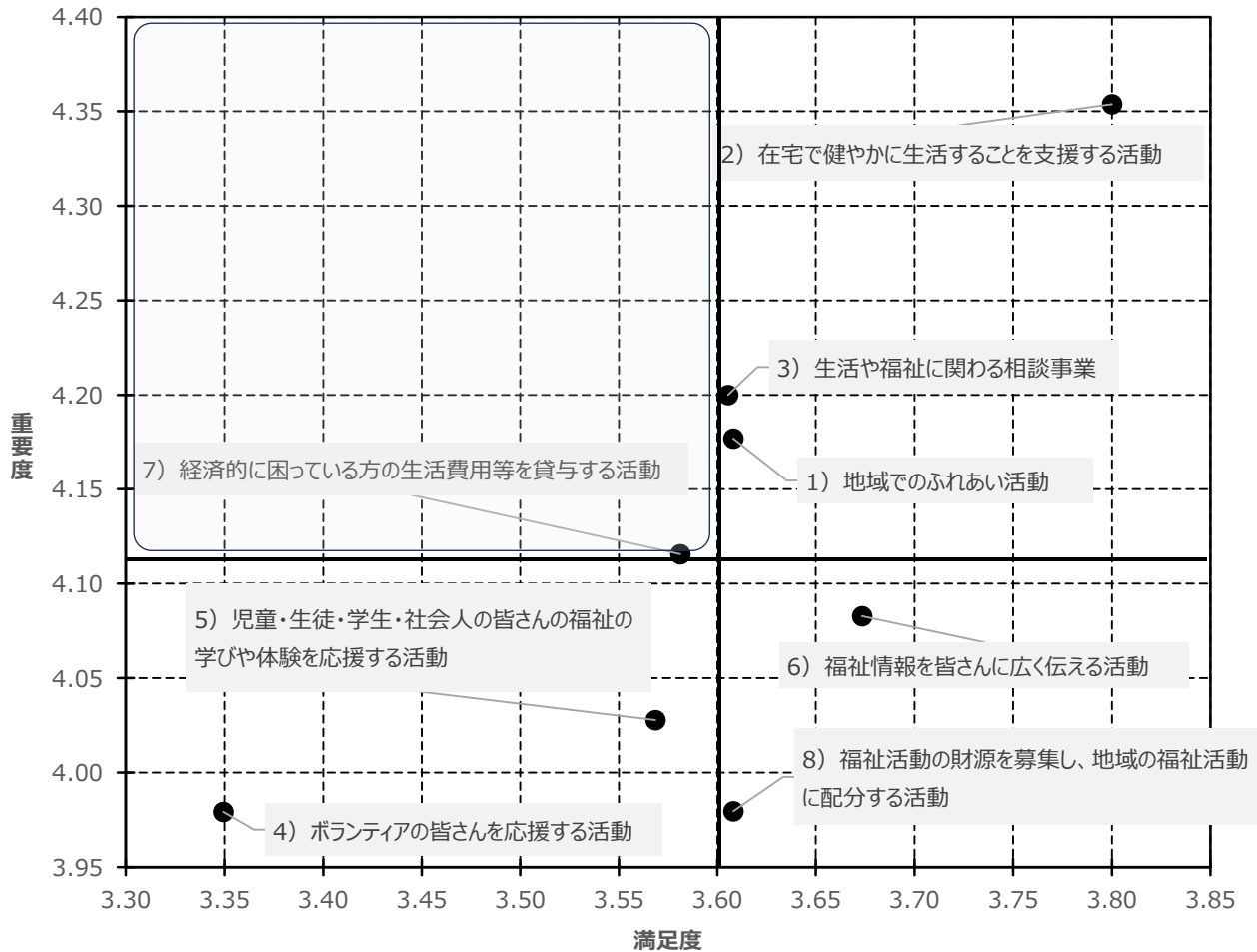
<重要度>



“重要”（「重要」、「やや重要」）という回答がすべての活動において6割以上を占めています。

「2）在宅で健やかに生活することを支援する活動」（77.2%）、「3）生活や福祉に関わる相談事業」（70.4%）「6）福祉情報を皆さんに広く伝える活動」（70.4%）については7割以上が重要としています。

### <満足度と重要度の関係>

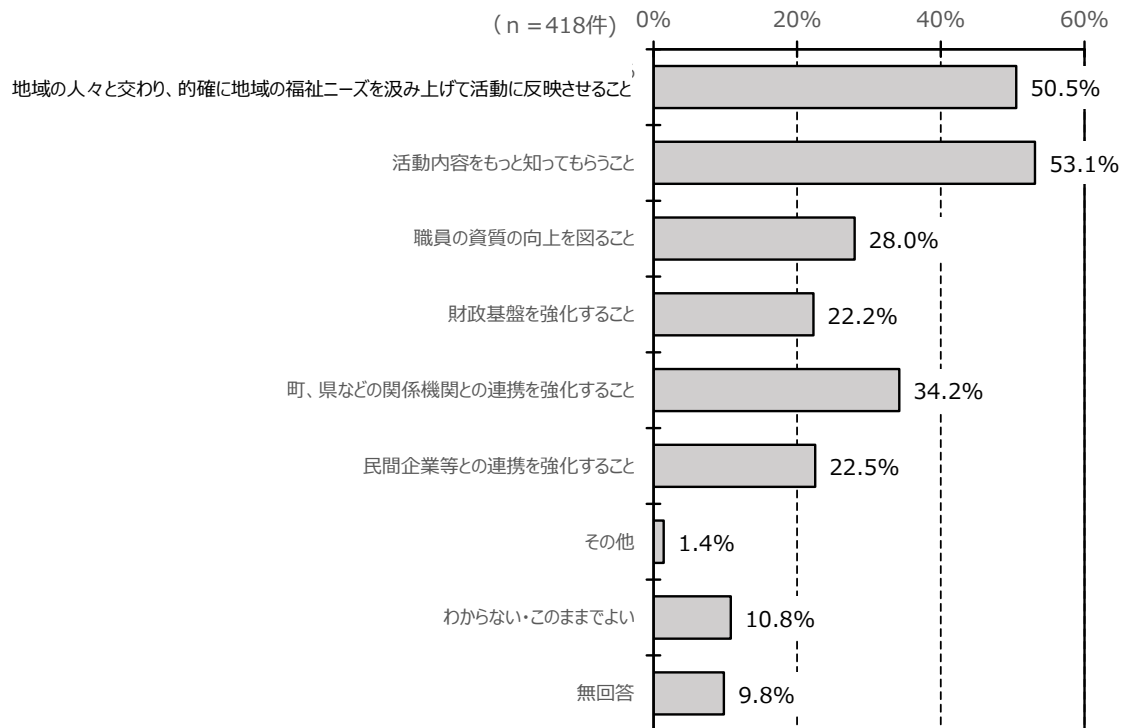


※横軸に満足度の平均得点、縦軸に重要度の平均得点を使用して、主な施策ごとの満足度と重要度の関係を整理しています。

重要度が全体の平均よりも高いにもかかわらず、満足度は全体の平均よりも低く評価された施策は、「7) 経済的に困っている方の生活費用等を貸与する活動」となっています。

重要と思われているにもかかわらず、十分な満足が得られていない活動であり、優先的に取り組むべき課題領域であると考えられます。

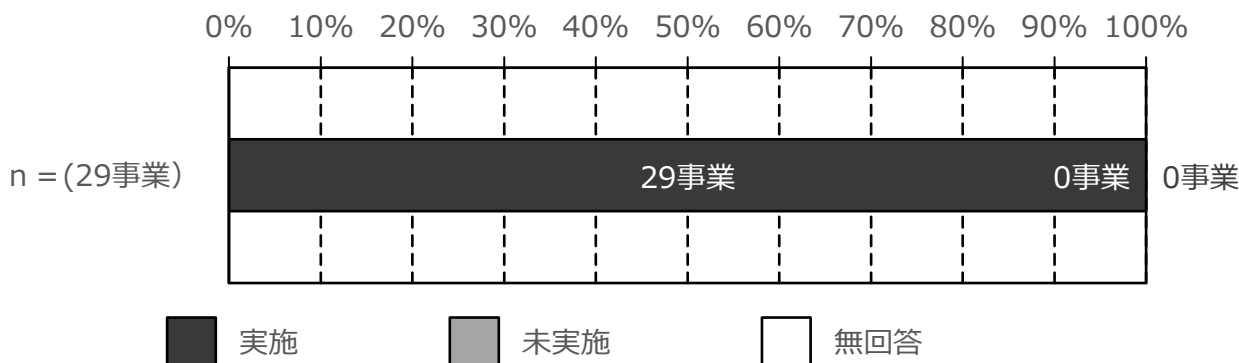
## ○社会福祉協議会の活動の充実を図るために重要なこと



社会福祉協議会の活動の充実を図るために重要なこととしては、「活動内容をもっと知ってもらうこと」（53.1%）と「地域の人々と交わり、的確に地域の福祉ニーズを汲み上げて活動に反映させること」（50.5%）への回答がともに5割を超えています。

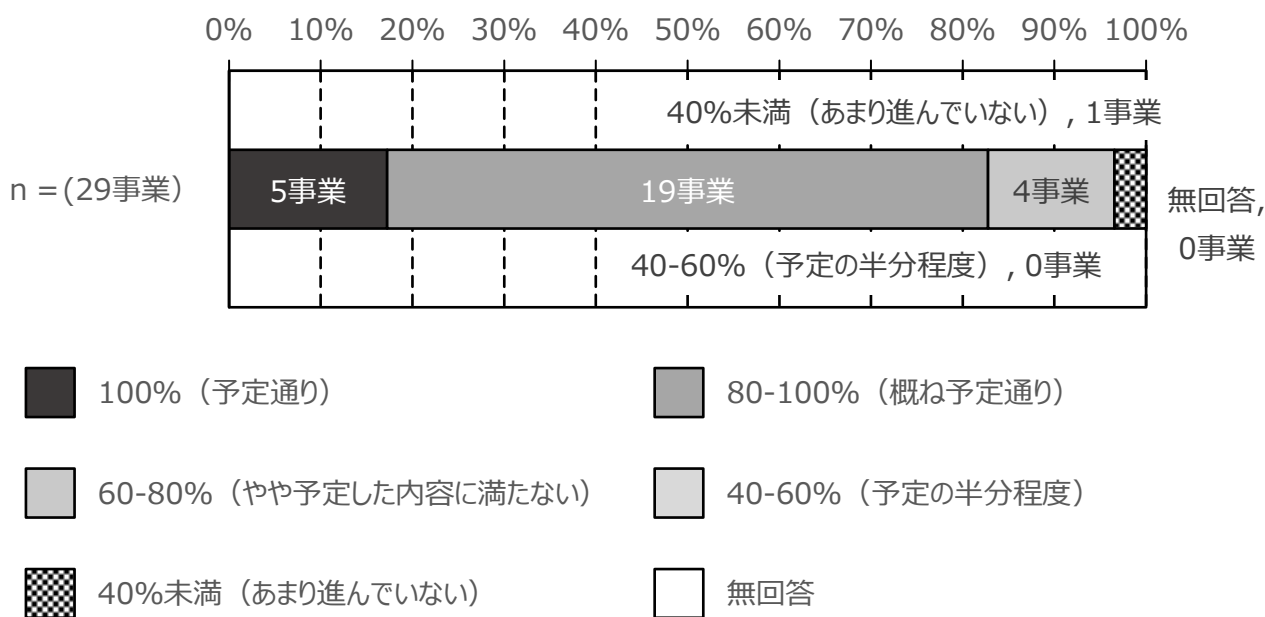
### 3. 第3期計画の進捗状況

#### (1) 施策・事業の実施状況



前回計画において記載のあった 29 の施策・事業について、各担当課によりこれまでの取組状況を検証したところ、すべての事業は実施されており、未実施の事業はありませんでした。

#### (2) 施策・事業の進捗評価



5 事業については、「100% (予定通り)」、19 の事業については「80-100% (概ね予定通り)」と評価されており、8 割以上の事業は予定通りに取り組むことができています。

「40%未満 (あまり進んでいない)」という評価の事業は 1 事業となっています

#### **[40%未満 (あまり進んでいない)]**

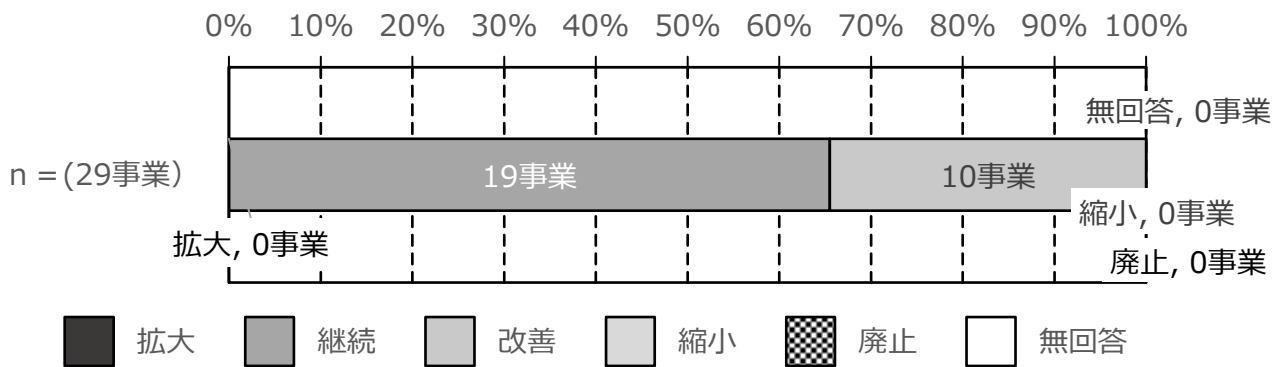
##### ○サービス事業者等の交流・研修等の支援

サービス事業者等の交流や研修を通じて、スタッフの能力向上や提供しているサービスの改善、新たなサービスの創出の支援を行います。

それぞれの事業者が業務多忙等のため日程調整が難しい状況があり、予定通りには進捗できなかったとしています。

今後については、福祉サービス事業者等が職種や支援分野など様々な垣根を越えて交流し、共に学び、共に高めあうことができるように支援を行っていくとしています。

### (3) 施策・事業の今後の取組方向



今後の施策・事業の取組方向として、廃止や縮小を検討しているものはありません。

多くの事業は「継続」（19事業）となっており、10事業については、事業の内容を「改善」していく方向で取り組んでいくとしています。

#### [改善]

- 総合的な相談支援体制の構築
- 福祉・保健・医療等の総合的な情報提供の推進
- 生活困窮からの自立支援
- ボランティア、NPO等の連携・活動支援
- 住民への福祉情報の提供
- 地域福祉のリーダーとなる人材の発掘・育成
- 避難行動要支援者名簿の整備
- 災害に備えた支え合い体制の整備
- 福祉避難所の確保等
- 住み慣れた地域で暮らし続けるための生活支援

内容を改善して取り組んでいくとされている事業は多様な関係者間の連携を必要とする事業が多く、連携が不十分な理由としては、事業や事業目的についての周知や情報提供が不十分といった理由が挙げられています。

そのため、情報提供や啓発の強化を検討している事業が多くなっています。

前回計画に記載されている事業はすべて実施されており、これまでの進捗もおおむね予定通りとなっています。

今後の方向性についても多くの事業は「継続」となっており、次期計画においても基本的には前回計画の内容を継承していくものとします。

